

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	責自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和4年度(年度末実績)			
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
白岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議における個別支援の検討において、運動器の機能向上だけではなく、特に栄養改善・口腔機能向上に関する問題を指摘されることが多く、高齢者の予防意識が低い現状にある。 当市の介護予防普及啓発事業として、運動器の機能向上、栄養改善・口腔機能向上、認知症対策等の内容を盛り込んだ事業を実施しているが、要介護状態になることを予防する観点から、要支援者に対する早期の把握が重要である。	介護予防普及啓発事業	「シニア元氣アップ教室」 運動器の機能向上、栄養指導・口腔機能向上の指導を行うため専門職(健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士)による指導及び講義をする。 実施回数は、全24回(運動・栄養・口腔)を1コースとする。 参加者数は、1コース15名定員とし、利用者の安全確保に努める。	なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を制限するなど感染対策を講じながら事業を実施した。	○	計画通り「シニア元氣アップ教室」を実施することができた	シニア元氣アップ教室については、参加者の介護予防に一定の効果が得られていると考える。 事業に参加していない地域住民に対しては、地域のサークル活動の活性化や活動拠点への指導者派遣等を行うことにより、地域における住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく。
白岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活機能が低下して要介護状態になるおそれが高い高齢者に対し、専門職が短期集中的にケアすることで身体及び生活機能の向上を目的とした通所型サービスCを平成29年2月から開始した。 さらに、事業終了後も引き続き日常生活の活動や社会参加への参加が維持されるよう、地域の通いの場や一般介護予防事業に結びつかせることに配慮している。 独居世帯の増加、引きこもり、外部との交流拒否など、地域で埋もれている要介護予備群に対する把握が困難であるため、早期アプローチが十分にできていない現状がある。このような高齢者に対し、介護予防を生活習慣に取り組みよう促していく。	通所型サービスC	「いきいきアップ教室」 運動器の筋力向上・栄養指導・口腔指導を行うため専門職(理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士・看護師)を配置し、利用者からのアセスメントを基に個別計画書を作成し、実施する。 教室は、全20回(運動16回・栄養2回・口腔2回)を1コースとし、年間6コース(2か所×3期)実施している。 参加者数 1コース10名定員 評価項目 握力・片脚立位・脚伸展力・TRT・TUG・筋肉量・BMI・食事量・食事メニュー・栄養バランス・咀嚼・嚥下・清潔度・ブラッシング 指標 初回のアセスメントを基に、利用者で専門職で個々の指標を定める。第19回目(最終日の1回前)に再アセスメントを実施し、指標に対する達成状況を評価する。	なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染対策を講じながら1コース(2か所×1期)で事業を再開した。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、事業を再開することができた。	高齢者の栄養及び口腔機能に対する予防意識が低い現状が把握されていることから、生活行為の改善を目的とした介護予防プログラムとして、感染対策を講じながら6コース(2か所×3期)の実施を目指していく。 事業の課題として、高齢者の単身世帯や外部との交流拒否など、表面化していない要支援者の状況把握が難しいことから早期アプローチが十分にできていないことが考えられる。
白岡市	②給付適正化	②給付適正化	真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行っているが、今後市内全ての居宅支援事業所のケアプラン点検を行う等、さらなる介護給付費の適正化に努める必要がある。	要介護認定の適正化	・認定調査結果全件について、職員が書面等の点検を行う。(認定調査状況のチェック) ・認定調査員を対象として研修を行う。	なし	認定調査員が作成した調査票を複数の職員によって内容確認を行った。 介護認定調査員を対象としたeラーニングテストを用いた研修を実施した。 居宅介護支援事業所に対し、県主催の動画研修を案内した。	○	・認定調査結果全件について、職員が書面等の点検を実施した。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、調査員研修が開催できなかった。	引き続き認定調査結果について全件を点検するとともに、認定調査員を対象に研修を実施する。
白岡市	②給付適正化	②給付適正化	真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行っているが、今後市内全ての居宅支援事業所のケアプラン点検を行う等、さらなる介護給付費の適正化に努める必要がある。	ケアプランの点検	・居宅介護支援事業所に対し、3年に1回の点検を実施し、介護サービスの円滑な利用のため重要な役割を担う介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を目的に、指導・助言を行う。	なし	市内4事業所を対象に、19件のケアプラン点検を実施した。 前年度実施事業所に、6件の再点検を実施した。	◎	目標通りケアプラン点検を実施できた。	引き続きケアプラン点検を実施していく。
白岡市	②給付適正化	②給付適正化	持続可能な介護保険制度の構築や、制度の信頼性を高めるため、利用者に対する適正な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減等を実施する。	住宅改修等の点検	・事前申請時の書面審査の全件実施だけでなく、必要に応じて訪問調査を実施し、利用者の実情を確認した上で給付の決定を行う。	なし	事前申請時の書面審査を127件、福祉住環境コーディネーターの資格を持つ職員が行った。	○	書面審査については全件実施できた。 訪問調査については、実施できなかった。	・事前申請時の書面審査の全件実施だけでなく、必要に応じて訪問調査を実施していく。
白岡市	②給付適正化	②給付適正化	真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行っているが、今後市内全ての居宅支援事業所のケアプラン点検を行う等、さらなる介護給付費の適正化に努める必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検	埼玉県国民健康保険団体連合会から提供される医療情報との突合リスト及び縦覧点検表について請求内容を毎月確認し、不適正なものは速やかに過誤調整や返還について介護サービス事業所へ指導する。	なし	内容確認23件 ケアプラン点検4件 過誤件数14件	○	概ね計画通り指導できた。	引き続き同様に実施していく。
白岡市	②給付適正化	②給付適正化	真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行っているが、今後市内全ての居宅支援事業所のケアプラン点検を行う等、さらなる介護給付費の適正化に努める必要がある。	介護給付費通知	1年に2回サービス利用者に対し、利用したサービス事業所、介護保険給付額等を通知し、利用確認をしていただくことにより、利用者の意識を高めるとともに、事業所の架空請求、過剰請求の防止を図る。	なし	1回目発送(9月28日)1731件 2回目発送(3月15日)1731件	○	計画通り発送できた。	引き続き同様に実施していく。